

相続登記 (令和6年度～)

義務化!

住所氏名変更登記 (令和8年度～)

相続したことを知った日から
3年以内に登記が必要なのか!!

★例:父が亡くなり、土地を
相続した場合

知らなかった!!



「シラナカッタヌキ」

住所・名前の変更は**2年以内**に
登記しないといけないのか!!

★例:引っ越しをして住所が変わった場合
結婚して姓が変わった場合



← 詳細はこちら
(相続登記)

相談先は
裏面をチェック



詳細はこちら→
(住所・名前変更登記)

相続登記の**手続や書式**を法務局ホーム
ページでご案内しています。

法務局HP



お近くの法務局で、**登記の手続案内**を
行っています**(予約制)**。

熊本地方
法務局HP



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

登記の
専門家に相談
したい場合は
こちら。



日司連
公式キャラクター
「しほ〜し」®

司法書士会へのご相談は
初回60分無料です! お気軽にご相談ください!

相続登記のご相談は

熊本県司法書士会 相続センター

相談予約
お問い合わせ

096-372-2525



↑
詳細はこちら